

## 会議録

会議の名称	第6回小金井市公共施設在り方検討委員会		
事務局	企画財政部企画政策課		
開催日時	令和7年9月1日(月) 9時30分から11時30分まで		
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室		
出席者	委員長 市古 太郎 副委員長 讃岐 亮 委員 増田 亮 梅根 拓也 中谷 行男 村井 芳久 鈴木 浩司 谷越 瑞希		
欠席者	委員 土山 希美枝 小西 由華		
事務局	公共施設マネジメント推進担当課長 郷古 陸 企画政策課企画政策係主任 山下 真優 委託事業者 パシフィックコンサルタンツ(株)		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 • 一部不可 • 不可		
傍聴者数	1人		
会議次第	1 開会 2 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後の進め方について</li> <li>(2) 視察報告書について</li> </ul> 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) これから公共施設が目指すビジョンについて</li> <li>(2) エリア別の公共施設の再編方針について</li> <li>(3) 学校施設の活用について</li> </ul> 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 素案について</li> <li>(2) 次回の開催日について</li> </ul> 5 閉会		
会議結果	別紙のとおり		
発言内容・	別紙のとおり		

発言者名 (主な発言 要旨等)	
提出資料	資料 1 今後の検討の進め方 資料 2 第5回小金井市公共施設在り方検討委員会（視察報告書） 資料 3 これからの公共施設が目指すビジョン 資料 4 エリア別の公共施設の再編方針 資料 5 学校施設の活用 参考資料 公共施設在り方検討委員会の検討経過

市古委員長

それでは、ただいまより第6回検討委員会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、土山委員、小西委員からご欠席のご連絡が入っております。梅根委員からは少し遅れるとご連絡をいただいております。

定足数につきましては、小金井市公共施設在り方検討委員会設置要綱第6条にて、委員の2分の1以上の出席を必要としております。現在10人中7人出席をいただいておりますので、本会議は成立しているということでご報告申し上げます。

それでは、まず配布資料について事務局より説明をお願いします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは、配布資料につきまして説明させていただきます。本日配布しました資料は、「資料1 今後の検討の進め方」、「資料2 第5回小金井市公共施設在り方検討委員会（視察報告書）」、「資料3 これからの公共施設が目指すビジョン」、「資料4 エリア別の公共施設の再編方針」、「資料5 学校施設の活用」、最後に「公共施設在り方検討委員会の検討経過」を参考資料として配布しております。

資料の過不足等ありませんか。

（委員確認）

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

大丈夫でしょうか。報告、議事で使用する資料につきましては後ほど説明させていただければと思いますが、それ以外の資料につきましては、ここで説明をさせていただきます。

参考資料、「公共施設在り方検討委員会の検討経過」につき

ましては、これまでの検討委員会の検討経過を前回同様まとめておりますので、ご確認いただければと思います。配布資料の説明につきましては以上です。

市古委員長

ありがとうございました。報告・議事に関する資料については、それぞれの議事において取扱いとさせていただきます。参考資料については、これまでの検討委員会の検討経過としてご活用ください。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、報告として「今後の進め方について」事務局の説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは、資料1、「今後の検討の進め方」をご覧ください。今年度の検討の進め方についてまとめたものですが、前回から内容を変更している部分がございますので、口頭にて説明させていただきます。

まず、資料の右側、「公共施設の在り方・再編方針（構成案）」にございます「3. 公共施設のビジョン」と「5. 今後の進め方」について変更を行っております。前回までは、「3. 公共施設のビジョンと施設類型別の方針」としておりましたが、施設類型別の検討を「5. 今後の進め方」の項目に移動しております。また、施設類型の項目として「学校施設の活用」を追加しております。

続きまして、資料の左側の検討項目につきましても変更しておりますので、説明させていただきます。

まず、検討委員会につきましては、第5回を視察として実施したため、検討委員会の開催回数を1回分追加し、全7回から全8回としております。このことに伴いまして第6回の議題は「これからの中公施設が目指すビジョンについて」「エリア別の公共施設の再編方針について」及び「学校施設の活用について」に変更するとともに、「シミュレーションを踏ま

えた集約・複合化の評価の考え方」及び「施設類型別の検討事項」は第7回の議題とさせていただいております。

このことにより、第7回の議題のボリュームが多くなることが想定されますが、現状は次回の第7回で公共施設の在り方・再編方針の素案をお示しさせていただく際に、他の検討項目につきましても事務局の考え方をご提示できればと思っております。ただし、検討委員会の検討状況によっては、恐れ入りますが、パブリックコメントの前にもう1回、追加で検討委員会を開催させていただくことも検討しているところです。こちらにつきましては、次回の第7回検討委員会の検討状況によりまして、皆様にご相談させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、職員検討会につきましては、7月末に第3回の職員検討会を開催しているところでございますが、報告書を現在作成中のため、次回の検討委員会で報告をさせていただきます。申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明につきましては以上です。

市古委員長

説明ありがとうございます。第5回の検討委員会にて視察を実施したこと等により、今後の検討の進め方について変更の説明がございました。また、今後の検討委員会の進捗状況によっては、検討委員会の回数が増えることもあるとのことですのでご了承いただければと思います。

この件、報告案件でございますので、特段ご意見等なければ次の報告に進めさせていただきますが、いかがでしょうか。

特にご意見等ないようなので、次に報告の(2)、「視察報告書について」事務局より説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは、資料2「第5回小金井市公共施設在り方検討委員会(視察報告書)」をご覧ください。

こちらは、令和7年7月16日に実施いたしました第5回

小金井市公共施設在り方検討委員会において志木市立志木小学校・いろは遊学館・いろは遊学図書館への視察についてまして報告書としてまとめたものです。視察概要や質問事項、また視察にご参加いただきました委員の皆様の感想等を記載しております。詳細は資料をご確認ください。また、本資料につきましては、本日内容のご確認をいただいた後、後日ホームページに掲載する予定でございますので、その旨もよろしくお願ひいたします。説明については以上です。

市古委員長 ありがとうございます。本件につきましてご意見等ありましたらお願ひいたします。

鈴木委員 視察報告書は、今後完成させる方針の中に入れるかどうか確認したいと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 現状は検討中というお答えになります。

鈴木委員 それでは、3ページ「5 その他の課題」ですが、(2)、(3)が課題として載せるべきものなのかどうかと感じました。例えば(2)の「教職員数が多いため互いに顔と名前が一致しない」ということを課題として書くことがどうなのか。本来あってはならないようなものかと思います。(3)の「教職員の図書館利用機会が少ない」、ここも強制することができるのかどうか、その点が気になりましたので、ご見解を聞かせていただければと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 現在お示ししている報告書案は、視察の際に、伺った内容をそのまま載せているところです。検討委員会として削除する方向でも構わないということであれば削除することも検討いたしますが、他の委員のご意見

もいただければありがたいです。

讃岐副委員長

ご指摘は大変重要だと思うのですが、表現を改めれば掲載しても良いのではないかと思います。例えば(2)については、「必ずしも全員の顔と名前が一致しないことがある」など、そのような少し緩やかな表現を用いることもできます。検討委員会として視察をした時の認識が報告書に記載されるものかと思いますので、現在の案文を生かす方向で考えても良いかと思いました。

市古委員長

大事なご指摘ありがとうございます。できるだけ慎重な表現を心がけていただければと思います。

鈴木委員

それから、各委員の感想が載っていますが、単に羅列しているだけなので、何か区切りのようなものがあった方がいいような気がします。工夫していただければと思います。

市古委員長

では、そこについても事務局に工夫いただくこととして、修正後の最終版は皆さんで確認しますか。

鈴木委員

委員長にお任せする形で結構かと思います。

市古委員長

では、委員長預かりということでよろしいですか。ありがとうございます。他にも何かございましたら、ぜひ来週中までに、細かい点でも結構ですので、事務局にご連絡いただければと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

すいません。鈴木委員のご意見の部分ですが、具体的にはどのようなイメージをお持ちでしょうか。

鈴木委員

個人ごとで良いかと思っています。観察した委員の感想をそのまま載せるのは構いませんが、どこからどこまでが1人の委員の感想なのかが分かりませんでした。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

現在の報告書案では、各個人の感想をそのまま載せている状態です。委員ごとで分けてしまうと感想のボリュームに差が出てしまうところがあります。少ない方と多い方、内容にもよると思うのですが、ボリュームの差があり、そのような点を踏まえまして、個人単位としてはまとめていないところです。

市古委員長

委員名は、通常入れず、入れるとしてもA委員とかB委員とかという程度かと思います。

鈴木委員

ボリュームに差があることによって現状の案にしているということは理解しましたが、一方で読む方からすると非常に見づらいと思います。

市古委員長

では、見やすい工夫とA委員やB委員と入れるバージョン及び入れないバージョンと作っていただき、できるだけ読みやすい方向になるよう事務局にて対応をお願いします。

他にいかがですか。私から体裁的なところですが、6が質問事項で、7ページ以降が鈴木委員からもあった参加委員の感想なので、ここは項目立てし、「7 参加委員の感想」としても良いかもしれません。もし文章中、お気づきの点があればまたお寄せいただければと思います。

次は議事の(1)、「これから公共施設が目指すビジョンについて」事務局より説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

本議事につきましては、以前から継続してご検討をお願いしております「からの公共施

設が目指すビジョン」についての議題です。

まず、前回より大きく変更させていただいた部分としまして、第4回の検討委員会までは検討用の資料としてご用意しておりましたが、今回は縦型の資料として、公共施設在り方・再編方針にまとめるなどを前提に説明文等を追加しているところでございます。具体的には1ページ目にこれから公共施設が目指すビジョンの説明文を入れさせていただきまして、2ページ目に6つのビジョンを記載しております。

資料3の裏面、これから公共施設が目指すビジョンをご覧ください。

6つのビジョンの変更点としましては、前回中谷委員から、まず項目番号を振ったほうがいいのではないかということで、番号をそれぞれ1から6まで振らせていただいております。

それから、2ページ目のビジョンの2.「居場所となる場」の赤字部分をご確認ください。「つながることも、つながらないことも選べる自由を尊重し、それぞれの過ごし方が共存できる空間を目指す」という文言を追記しております。こちらは、改めて市民ワークショップでいただいたご意見や本検討委員会での議論を確認させていただき、この部分にかかるご意見等が多かったことから事務局でビジョンに反映したほうがいいのではないかと思い、今回追記してご提案させていただいているところです。

それから、ビジョンの6.「行政が担うべき公共機能・サービス提供の場」につきましては、冒頭の「学校教育など」という文言は削除させていただければと考えております。こちらにつきましては学校に限るものではありませんし、あえて「学校教育など」と示す必要はないというご意見等も踏まえて考えた次第です。

なお、現在6つのビジョンを打ち出しておりますが、ビジョン6の「行政が担うべき公共機能・サービス提供の場」につきましては、1ページ目の説明文の中に同様の内容につい

て触れているところもございます。前回の検討委員会でもこの部分は当たり前のことを書いているのではないかというご意見もいただいております。ここに記載する必要があるのかについても委員の皆様のご意見をお聞かせいただければと思っているところです。説明については以上です。

市古委員長

ありがとうございます。ご質問、ご意見等があればお願ひします。

谷越委員

ビジョン3、「目的によらない自由に利用できる場」から学校施設への活用に繋がっていくと少し拒否反応が出てくると思います。文中にあるフレキシブルに利用できる場であれば拒否反応は薄くなると思いますが、学校施設の活用を進めていくとしては少し強い言葉なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

いただいたご意見のところは、1ページ目の中段にあります「このビジョンはすべての施設に一律に求めるものではなく、施設ごとの役割や地域の状況に応じて柔軟に取り入れていくべき指針として位置づけるもの」としての位置づけを考えております。

学校施設が、必ずしもこの目的によらない自由に利用できる場というようになるのではなく、それぞれ施設の利用目的等を踏まえた上で、可能な限り6つのビジョンを目指していくという意味合いでビジョンの設定をしております。ご心配いただいているとおり、確かに学校施設が目的によらない自由に利用できる場かと言われると、そうではないという認識はしておりますが、小金井市の公共施設全体の大きい方向性としては、このような考えでいきたいというのが事務局の考えです。いただいたご意見のとおり、学校施設を目的によらない自由に利用できる場にできるかと言えば、難しいとは思

いますので、その点は可能な範囲でこのビジョンを生かしていくというような方向性を考えています。

市古委員長

ビジョンを示したときに、そのようにうまく読み手に理解していただけるかどうかというところですね。

増田委員

目的によらなくて自由に学校に入りできるというのは、学校を管理する立場の者としては非常に難しいと考えます。今のお話の中では、学校施設はこれに当てはまらないということなので、そのあたりの整合性を考えていただきたいと思います。

学校以外で目的によらない自由に利用できる場というのは、例えばどのような公共施設があるのですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

このビジョンのイメージに近いものとしますと、例えば小金井 宮地楽器ホールは文化芸術の場として設置しておりますが、1階のエントランスの部分につきましては様々な方が様々な利用の仕方をしているという場となっています。目的によらない自由に利用できる場の一つの事例としてイメージしていただければと思います。

増田委員

ビジョンの3番目の柱として定めるけれど、現状の公共施設の実態からするとごく一部しか、今のところは対応できないのかなと思いますので、少し表現を変えたほうが良いかと感じました。

讚岐副委員長

お二方のご意見は尊重すべきだと思います。施設によっては利用者の特性とか、あるいは考えなければいけないルールがあるということはどの委員も認識されていると思います。

一方で、増田委員からご指摘があった目的によらない自由に利用できる場があるかという質問について、私が思い浮か

ぶのは公園です。公園は目的によらないのかと言われると、条例上はこのような目的がある、という回答はあるかもしれません、実態としてはかなり自由度が高いと思います。もちろんボール遊びをしてはいけない、火を焚いてはいけないなど、色々なルールがありますが、様々な人がふらっと立ち寄れるという意味ではとてもオープンな施設だと思いますし、公園も一応公共施設であると認識しています。

目指すビジョンの3に当てはまるものが実態として、少ないからといって表現を改めるべきかという話は、二段階の議論が必要だと思います。実態は確かにそうかもしれません、「小金井市はこれからこのようなものを目指します」と言っているのがこの目指すビジョンであり、未来のこと想像しながら考えなければいけないと思います。

その時に、先ほど谷越委員からも「フレキシブルに利用できる」という表現であれば多少難易度は下がるというご発言がありましたが、そのようなところにきちんと目を向けて、表現を改めるのであれば、一方で今までの議論の成果としてこちらの案が上がってきていたため、改め方を慎重にしないとはじめに戻るようなことに成りかねないと思います。

尊重すべきと申し上げた上で改めるのに適した案がまだ見つかりませんが、比較的多くの地方自治体で、3のビジョンは書かれているのが実態です。他の自治体に倣いたいわけではなく、小金井市ならではのビジョンを目指すべきですが、様々なルールや、これまでの経緯から、がんじがらめであった公共施設というものについて、より柔軟に考えていきましょうという流れは世の中にはあります。小金井市でも同様に考えるのであれば、それ自体は尊重すべきと思います。

当然、学校施設は公共施設全体の半数を占める施設ですので、配慮しなければいけないという点は理解した上で発言させていただきました。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

私の説明がよくなかったと反省

しているところです。前回の検討委員会でもこの部分について議論していただいた中で、ご意見があり文言を変更していますが、3番の「そのため、各施設の核となる機能以外の諸室に関しては」という文言は、当初なかった文言です。それぞれの核となる諸室については利用目的を第一優先とした上で、それでも可能であればフレキシブルに利用できるような施設にするべきだというご意見を踏まえ、このようなビジョンをお示ししているところがございます。

それから、増田委員からいただいた、ビジョン3のような施設があるのかと言われると確かに少ないと私は思っています。ただ、讃岐副委員長もおっしゃられましたが、先を見ていくとそれぞれの公共施設がもう少し自由に使っていけるような施設が求められていることは、市民ワークショップ等でご意見としていただいており、事務局としては各施設の中でフレキシブルに利用できるとか、目的によらない自由に利用できる場というものをイメージして現在ご提案しています。あくまでも各施設の主目的な機能について抵触しない中で、もう少し自由に施設を利用できることを実現できないかという考えです。

市古委員長

確認ですが、讃岐副委員長からご指摘のあった公園は今回のビジョンに含まれますか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

公園は建設系公共施設ではござ

いませんので今回のビジョンの対象ではありません。ただし、公共施設の中には含まれます。

市古委員長

公園自体はビジョンには含まれないけれども、公園の中に建屋があれば、それはビジョンに含まれるということですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 おっしゃるとおりです。

市古委員長 第4回の検討委員会で1,000m<sup>2</sup>以上、1,000m<sup>2</sup>未満の施設リストがあり、小中学校以外にも1,000m<sup>2</sup>以上の公共施設はあります。今の議論を踏まえると、このあたりの各施設にどのように適応するかということを慎重に表現をしていかないと、うまく伝わらないところがあるのではないかと感じた次第です。3名の委員からおっしゃっていただいたことをうまく整理していただければと思います。

中谷委員 先ほど副委員長が言われた公共施設の中に公園が入るのか入らないのか、この辺りはきちんと定義をしないと見る市民の方にとって全然違うものをイメージしてしまうと思います。ビジョンを示す中で対象となる公共施設は何か用語の定義を行うなど、それぞれの言葉をどう解釈するかについては少し丁寧に説明をしないと混乱するのではないかと思いました。

市古委員長 ありがとうございます。全く同感です。  
その他はいかがですか。

鈴木委員 6番、行政が担うべき公共機能・サービス提供の場という部分、先ほど事務局からの説明は「当然のことでの記載しなくても良いのではないか」というご説明がありましたが、前回の検討委員会の意見を受けてのことかと思ったのですが、その認識で合っていますか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 おっしゃるとおりです。

鈴木委員 その場合「民間事業として成立する事業に関しては民間に委ね」という部分の考え方を確認したほうが良いのではと思

いました。例えば市の事業であることには変わらないが、外部に委託していくという考え方もあるかと思います。また、事業主体を市から民間に委ねていくという行政機能の縮小という視点もあるかと思います。言い方によってここの捉え方というのは変わってくるかと思いますが、ここの考え方を確認させていただければと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

この委ねていくというところについては、鈴木委員がおっしゃったとおり、委託するという形、事業主体を民間にお願いする、両方の意味合いが含まれているものと考えております。

鈴木委員

民間活力の活用を行う方向が前提にあるということであれば、私は載せても良いと思います。行政がやることは行政がやることをはっきり明言していくという、そのような感想を持ちました。

讃岐副委員長

鈴木委員から指摘があった6番の表現について、私も全く同感だったのですが、もう一度読み直すと、「民間事業として成立する事業については」というこの文章は、どうも6番にしか掛からないように見えてしまうのが何とも不思議といった感想を持ちました。

例えば交流・つながりの場というところに対しても、その質の向上が見込める場合、民間事業との連携というのは大いにあると思うし、そうでない場合もあると思います。社会やニーズに合わせて変化や対応していく時に、民間事業の力が必要になることもあると思います。

6番だけなぜここでこの表現が用いられているかという不思議さと、他の部分について民間事業の力が生かされないのかという、少し穿った見方もできてしまうと思います。6番だけに掛かるというよりは、もしかしたら1ページ目の表

現だけで十分なのかもしれないと思います。前回までにも発言しているかもしれません、これはあくまで手法選択の話であって、ビジョンとはあまり関係ない話なので、全部取ってしまうという考え方もあるかと思いました。

市古委員長

ありがとうございます。確かに、6番はそのような表現のため、どのようなメッセージを市として出していきたいかによると思います。基本は6番も残すべき、残したいというご提案ですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

現状、6番を残しているところですが、前回のご意見を踏まえ、1ページ目に説明文として重複するような書き方を後段の方でさせていただいております。事務局としては、まずは委員の皆様のご意見をいただければと考えております。

市古委員長

私から1点。1ページの最後の文章ですが、3つの基準を意識して再編を進めていきますというようにも読めます。すなわち公共施設等総合管理計画に加え、将来ビジョンがあり、この「加え」ということは、あくまで公共施設等総合管理計画に反しない程度で将来ビジョンをと読めますし、「加え」なので、両方並立してバランス良くというようにも取れます。

さらに、それぞれの公共施設ごと、学校なら学校ごとにそれぞれの管理者が検討を行う。そのような理解でよろしいですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

おっしゃるとおりです。位置づけとしては公共施設等総合管理計画の下に位置づけをして、公共施設等総合管理計画を推進していくために今回の方針が作られるという考えです。それに基づいて公共施設等総合管理計画に書いてある施設ごとの在り方の検討をしていく

というステップになっていく想定です。

鈴木委員

公共施設等総合管理計画の下に入るということで、これがすべての基本になると、「総量抑制等」と「等」で括ってしまっていますが、目標をきちんと書いたほうが良いのではないかと思います。この公共施設等総合管理計画の中だと総量抑制と費用面のことも謳われており、更新費用と維持管理費用の縮減に努めますとなると、結構大切な部分なので、こちらの内容も書くべきではないかと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

構成として、前段で公共施設等総合管理計画の内容を紹介する場合には、ここでは「等」と括ってしまうことがあるかもしれません、いずれにしましても公共施設等総合管理計画で何を記載しているかというところは、全体の中では示していきたいと考えております。

鈴木委員

ここに追加するにしても、10文字程度で、財政面について触れていくだけの話です。総量抑制だけではどうも片手落ちの計画のように見えてしまうので、財源にも触れるべきではないかという意見です。

市古委員長

ありがとうございます。今のやりとりも踏まえると、私たち検討委員会が議論しているアウトプットの意味合いも理解が進みます。あくまで公共施設等総合管理計画の推進ということでありつつ、さらに各施設がどうリノベーションなり改築するなり複合化するかというのは施設ごとに判断をしていくという立てつけです。将来ビジョンはできるだけいいアイデアを込めておかないといけませんので、慎重に議論しつつ、かつそれぞれの施設を想定してこのあたりのビジョンの表現をご検討いただければと思います。

讃岐副委員長

この発言は慎重にならないといけないと考えていたのですが、せっかく校長先生である増田委員が来てくださっているので問題提起をしたいと思います。

このビジョンで掲げられている文章で思い浮かぶ顔というのは、おそらく提供を受ける市民、サービスを享受する側だと思います。あるいは地域防災という点では地域というもう少し大きな括りかもしれません。

ただ、働く人のことも考えたほうが良いかと思います。人材確保という点で、とても困難な時代を迎えるつあるわけで、人材流出が起こっていることも現実的にあります。例えばここで考える学校とか、あるいは庁舎というのもきっと入ってくると思います。あらゆる公共施設にはそこで働くスタッフの皆さんのがいて、その人たちの働く環境をきちんと担保してあげることが、結果的にサービスの質の向上につながるという考え方も当然あるわけです。

そうすると、このビジョンというものは当然サービス提供側が提供するサービスを前提とした議論ですが、サービスを提供する側の環境の話を一言でも書くことも意義があるのではないかと考えますが、増田委員、何かご意見いただければと思います。

増田委員

ありがとうございます。私たちはこの場合、サービスの提供者となります。このようなビジョンに基づいてコミュニティ・スクールをここ数年、全校で実施していますので、地域の皆様の支え、サポートをいただき感謝しております。今のお話は私たちのことも文言に入れたらどうですかということで理解しましたが、私としてはありがとうございます、ぜひお願いしますという考えです。

このビジョンはこれまで議論てきて、ある程度固まっているものだと思います。十分な理解ができていないまま発言して申し訳ないのですが、今までの議論があって、これから

があると思いますので、それを踏まえていただいて結構です。

市古委員長 ありがとうございます。とても大事なご提案、議論だと思うのですが、事務局としてはいかがですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 現状のビジョンに提供側の考えを入れていくことについては、私自身が正直想像できておりません。これまでサービスを受ける側の視点で検討しておりますので、現行のビジョンに提供側の視点をどのように取り込めばいいのか難しい印象を持っていました。

讃岐副委員長 その点で、6番を残す意義がもしかしたら見出せるかと思い発言しておりました。ここには「行政が担うべき公共機能で、かつサービス提供の場」という文言があります。これを受けると、サービスを提供する側という表現を使うかどうかはさておき、民間事業者の話はこのまま残すとしても、大事なのはここで行政が担うべき公共機能をきちんと市民に対して提供していきたいという意思が表れることと、それを受けける人たちもさることながら、そこで働く人たちも心地よくというか、幸せにというか、豊かにこのまちのことについて考える場になることが望ましいのではないかと思います。そのあたりの表現が、サービス提供の場と記されている6番で書いてあることで、1番から5番と並べてもあまり違和感がない項目になるのではないかと想像しながら発言をしておりました。

村井委員 今のご意見に加えてですが、フレキシブルというキーワードがあります。「提供する側もフレキシブルに行うための器なのです」ということが書かれていると、提供する側にはそれぞれの所管があり、難しいとは思いますが、働き方も組織づくりも変えていくぐらいの勢いの提言があると、例えば学

校のコミュニティ・スクールのように、PTAと地域の垣根がどんどん無くなっていくような施設づくりにつながると思います。

緑小はボランティアが先生のお手伝いをしていて、先生がもっと教育活動に時間を使えるように行っていこうという動きがあります。作業をする、打ち合わせをする上で相応しい場所があり、そのような人たちも受け入れできてきちんと作業ができる。そのことで学校の運営がもっとスムーズに、スピーディになることがいいと思います。それは学校だけではなく、他の施設もそうだと思います。私は今の内容だけではなく、施設に来た方々に複合的なサービスを提供できるようなスタッフ、民間の方、公共職員も含めて、うまく交わって、それが1つのチームのように動けるような場づくりということがもう少し謳われると良いのではないかと思います。

市古委員長

ありがとうございます。この部分は検討をしていかないといけないと思います。

中谷委員

6番は行政が絶対に忘れてはいけないところだということで、僕は書いたほうが良いと思っています。1番から5番のそれぞれの場とあるのですが、その時代や状況によって担うべき公共機能として行政が行うものというものは必ず残っており、すべてが民間に移譲できる、委託できるというわけではないと思います。居場所となる場というのも、その居場所を求めている市民の方のニーズがあった時に、行政がどこまで関わらなければいけないかというのは、必ず押さえなければいけないことだと思います。目的によらない自由に利用できる場とありますが、これも行政目的で使うもののコアな部分は必ず残っていて、そのほかをフレキシブルに使うという趣旨で皆さん考えているのではないかと思います。それが読み取りにくい表現かと思うので、もう少し文言を工夫する、

説明を入れると良いのではないかと思いました。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 3番のところは谷越委員からもご意見いただいておりますので、検討させていただければと思います。

市古委員長 ありがとうございます。中谷委員がおっしゃられた6番のところはぜひ表現を慎重に書いていただきたいことと、村井委員がおっしゃっていただいたところを込めていただくと良いかと思います。

先ほど増田委員もご発言くださいましたが、例えば地域公共交通計画を策定する方向性が国土交通省から出ているのですが、コミュニティバスを含めバスをどう維持するのかという話があります。それを作る一番の狙いは、採算性の問題もありますが、バスの運転手をどう確保するかの問題が大きいです。働く人の環境改善なくして公共交通は成り立たないというのが公共交通計画の一番本音というのが現状です。

他にはよろしいでしょうか。では、議事としては次に移らせていただければと思います。

それでは、議事の(2)の「エリア別の公共施設の再編方針について」事務局の説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 それでは、資料4をご覧ください。

こちらは、前回の検討委員会で資料3としてお示ししました「エリア別の公共施設マネジメント方針について 施設配置の考え方（エリアの捉え方）」の資料を、ビジョンと同様に公共施設在り方・再編方針にまとめる前提で説明文等を追加させていただいております。

内容としましては、前回同様「(1)交流・創造の拠点」と「(2)エリアごとの機能再編」の2項目の内容となっております。

「(1)交流・創造の拠点」につきましては、市内外から人が集まりやすい場所を交流・創造の拠点として「武蔵小金井駅周辺」、「東小金井駅周辺」、「新庁舎・(仮称)新福祉会館周辺」として位置づけているところでございます。

「(2)エリアごとの機能再編」につきましては、徒歩や自転車などで気軽に移動でき、一定のコミュニティのまとまりがあるとともに、公共施設の集約・複合化による効果が期待できるエリアを今後の集約・複合化の検討エリアとして設定することを記載しております。

前回からの主な変更点としましては、5エリアの名称について、「第一中学校通学区域」を「北西エリア」、「緑中学校通学区域」を「北東エリア」、「南中学校通学区域」を「南西エリア」、「第二中学校通学区域」を「南エリア」、「東中学校通学区域」を「南東エリア」と名称の変更をしております。

変更理由としては、前回の検討委員会で「学校施設のみが集約・複合化の核となるようなイメージにならないように」というご意見をいただきましたので名称の変更をしております。

その他につきましては、前回から大きな変更点はございません。説明は以上です。

市古委員長 ご説明ありがとうございます。ご意見、ご質問等をお願いいたします。

鈴木委員 現在の都市計画マスタープランの地域の分けに新庁舎・新福祉会館については記載されているか確認させてください。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 入っています。

鈴木委員 分かりました。

新庁舎・新福祉会館の建設工事の入札が2回目も不調にな

っています。そのような状況において、新庁舎・新福祉会館について記載することがどうか、記載するなら何らか注釈が必要ではないかと思っています。市民は懐疑的な部分もあると思いますので、お考えを聞かせていただければと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設については、ご指摘いただいた入札の不調の結果を踏まえて、現在検討しているところですが、今現在お示しできる市の計画としては、お示ししている内容となります。

鈴木委員 実現しなかった場合のリスクを考える必要があると思うので、そのまま記載するのか、注釈がいるのかどうかというところの意見を各委員にお聞きしたいです。現状はこのような状態であるくらいの文言は入れたほうが良いのではないかと個人的には思います。考えすぎだという意見もあるかと思いますので、よろしくお願ひします。

谷越委員 すごく個人的な話になってしまいますが、私は建築業界で働いております。私の仕事としましては、2030年までは新築の入る余地がなく、そのような中で新築を建てますという計画をされてしまうと、どこの会社がやるのだろうと率直に思ってしまう部分があります。

これから来る学校施設の活用・建て替えというのは、こちらとしては新築に近いこと、カロリーの高い建設になるので、そのようなものを基本として進めてしまうとすべてのビジョンが成り立たなくなる恐れがあるのではと思います。ビジョンは良いとしても、新築もしくは建て替えを基本にするものは2030年までは避けたほうが良いのではないかと思います。

梅根委員 私は看板業をやっており、建設業の一部門です。注視して

建設業の動向を見ているのですが、日本経済新聞6月8日版で、建設会社が手元に抱える未完了工事が15兆円を超えていると掲載がありました。やはり人手不足だったり、原価高騰であったりということで、小金井市も新庁舎がなかなか進まないのもその1つだったり、中野サンプラザはそもそも白紙に戻ってしまうなど、皆が注目している工事も白紙に戻っている状況であります。谷越委員がおっしゃったように、2年前に決まった予算で、この物価高騰の中、新庁舎が計画どおりに行くというのはやはり非常に懐疑的であり、何らかの注釈といいますか、現時点でこう考えている、現時点の計画はこうだというようなことを入れておかないと、そこに考えが至らずに方針に入れてしまったのかということは免れ得ないと懸念しております。

村井委員

今の世の中の事情はこうなっているということも触れながらも、ビジョンはビジョンであるべきだと思います。フリーズしてしまって、このビジョンすらも白紙になってしまふのではなく、次に繋げていくようにするべきだと思います。

鈴木委員

皆さん、ありがとうございます。皆さんのおっしゃるとおりだと思います。ただ、方針に書く以上は検討委員会でもきちんと検討しましたという足跡を残してほしいという思いがあります。先ほど讃岐副委員長も言われましたが、人口減少社会において公共施設を建設したくてもできない時代が間違なく来ますので、そのようなことも我々は考えた上でこの方針を出していますという部分があった方が良いかと思います。

市古委員長

ありがとうございます。では、事務局は情報収集して、表現をご検討ください。ビジョンとしては進めていきたい、出していきたいという方向性です。

エリア別のところに關していくがですか。私から 1 点、「エリア」という言葉で良いのかと思っており、エリアという言葉そのものは以前から出ていますが、意図しているのは、1 ページの上段の 2 つ目の視点の「徒歩で過ごせる生活圏」というのを伝えたい、表現したいために区分けをしています。

前回までの議論の中で、中学校区で区分して、エリアという言葉で最終的に決着させるか、生活圏、徒歩生活圏というものをもう少し前面に出すのも 1 つかとは思います。

村井委員

市民の方が○○エリアと言われたときに、分かりやすくするためには、しばらくは括弧書きで○○中学校区とあると、子どもから皆すぐイメージができると思います。そのような注釈があっても良いかと委員長のお話を聞いて思いました。

中谷委員

都市計画マスタープランにはエリアという言葉は出ているのですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

都市計画マスタープランの区分けでは、武藏小金井地域、東小金井地域、野川地域となっています。

中谷委員

地域とか生活圏とか色々な言葉があるので整合を取る必要があり、言葉を色々使わずに統一感を持つ方が良いかと思います。

徒歩で過ごせる生活圏について、私も以前発言させてもらいましたが、5 つのエリアにおいて平等に公共施設の機能を全部配置するという考え方には持てないと思っており、地域ごとにそれぞれの特色が出ると思います。そのようなことも踏まえて、徒歩で過ごせる生活圏で商業地域がないとか、社会教育施設が不足しているとか、スポーツ施設がないのではないかとか、そのような話になっていくのはあまりよろしくな

い議論だと思います。その点を加味しながら、ここは整理をしていくように考えたら良いのではないかと思います。

市古委員長

中谷委員がおっしゃられたところは、次の集約・複合化のシミュレーションに係る部分でしょうか。

中谷委員

そちらではなく、エリアの表現について市古委員長からご発言があり、エリアとは何かという用語を定義する際に、どのような言葉を使ったら各種計画と整合性が取れるのかという視点で整理をしたら良いのではないかという意見です。

市古委員長

ありがとうございます。これが正解という話ではないと思いますが、この部分についても引き続き議論し最終的に決めたいと思います。

讚岐副委員長

市古委員長から提案のあった生活圏という言葉で思い出したのが、武藏野市でこのような公共施設の在り方を考えるワークショップを行った際に、武藏野市も中央線を挟んで展開する自治体ですから、区域ごとにワークショップを行いました。市民から上がってくる生活圏域という言葉を紐解いてみると、中学校区とかそういうものではないし、中央線は当然跨ぐしそれぞれです。一方で、生活圏と言ったほうが伝わりやすいという思いもあり、すごく悩ましいなと思いながらお話を伺っていました。

私は小金井市の市民ではないですし、生活圏という考え方で普段行動をしないのですが、皆さんにとって例えば生活圏と言われて、私は北東部の生活圏に住んでいるので、みたいな思いを抱けるかどうかというところが最大のポイントだと思いますがいかがでしょうか。市古委員長はご経験で恐らくそのようなご提案をされているのかと思いますが、市民感覚はどうなのかなと思いました。

私自身は、中学校区という言い方のほうが伝わるから、括弧書きでも添えておくのが良いと思い、村井委員の意見に賛同いたします。

市古委員長 前回は中学校区でした。それをエリアと表現した時にどのような受け止めになるかということで、今貴重なご意見をいただいているところです。

村井委員 言葉を統一するのであれば、防災の関係からもこのエリアはここに防災施設があるという形にしておくほうが有事の際に動じないで済むと思いました。

市古委員長 大事なところですね。そうしますと、少なくとも「エリア」という表現を残したとしても、○○中学校区という表現を並列して表現する方向でしょうか。

事務局にもう一度確認ですが、中学校区からエリアに表現を修正提案いただいた経緯、理由をもう一度簡単にお願いできますか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 検討委員会の中で学校が全部担うというイメージになるのは良くないのではないかというご意見をいただいたことや、これまででも学校だけに集約・複合化するのではなく、その他の施設も当然集約・複合化していくという考え方の中で、あまり学区というものを前面に出すのはどうなのかという考え方で今回表現を変更させていただきました。地域として例えば北西地域というところで、括弧書きにして○○学区とするのは分かりやすいかもしれません。ただ、メッセージとして、我々が考えているのは学校だけではないということをきちんと記載した上で、中学校区という文言を載せてあげれば、危惧されていることも解消でき、分かりやすいエリアの表現ができるのではないかと、委員の

皆さんのお話を伺いながら考えていました。

市古委員長

ありがとうございます。そうしますと、検討委員会としては、郷古課長が最後に言っていただいた中学校区という表現だけれども、きちんと小中学校だけではない公共施設の在り方を検討するためのエリア分けであり、そのために校区という表現を使っているという、それが一番伝わりやすい表現のような気もいたしました。表現を含めて、次回に向けてご検討いただければと思います。

資料4に関して他によろしいでしょうか。

それでは、議事の(3)「学校施設の活用について」ご説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは、資料5をご覧ください。学校施設の活用についてまとめさせていただいたものでございます。

まず、学校施設の活用における基本的な考え方について説明させていただきます。

本市において学校施設は、児童・生徒の学びの場であると同時に、地域コミュニティの活動拠点や防災機能を担う重要な公共施設ですが、少子化や施設の老朽化、財政的制約といった社会的背景を踏まえ、持続可能なまちづくりの観点からも、今後の学校施設の活用は課題であると認識しております。

そのため、これからの中学校は、社会に開かれた教育課程の実現を目指す中で、教育の場に加えて、地域と連携・協働しながら創造的な活動を展開する「共創空間」としての機能を備えることが求められているものと考えております。

ただし、前回の検討委員会でもご意見等をいただきましたが、現状では児童・生徒数が増加傾向にあり、35人学級への対応も求められており、教室確保等の対応が最優先課題であります。それらを踏まえて、複合化等を進

める際には、こうした教育上の課題を十分に踏まえる必要があると考えております。

次に、学校施設活用にあたっての留意点として3点整理しております。

1点目は、「児童・生徒の安全性を確保すること」。児童・生徒と地域住民の動線整理による明瞭なゾーニング、死角のない空間配置、防犯設計、デジタル技術の活用など、設計・運営両面での工夫が求められるものと考えております。

2点目は、「児童・生徒の学習環境の向上につながること」。読書、音楽、運動、発表など、多様な学習活動に対応できる高機能・多機能な空間づくりが重要と考えております。

3点目は、「教職員への過度な負担とならないこと」。教職員の業務負担を増やさないよう、効率的な施設管理体制の整備が不可欠と考えております。

続きまして、2、「共創空間」の実現に向けた集約・複合化についてでございます。

学校施設と他の公共施設との複合化や設備の共用化・集約化を進めることで、以下のような効果が期待されるものと考えております。

1点目は、学習環境の高機能化・多機能化

2点目は、児童・生徒と地域住民との交流促進

3点目は、生涯学習や地域コミュニティの拠点形成

4点目は、専門人材の教育活動への参画

5点目は、施設整備費の削減と支出の平準化

最後に、実現に向けた課題についてでございます。

複合化を進めるにあたっては、市長部局と教育委員会の連携、教職員・地域住民との合意形成、安全性の確保、施設活動への支障の緩和、管理区分の整理、法令・補助制度の把握、施設管理体制の構築など、多岐にわたる検討が必要になるものと考えております。

これらの課題に対応するためには、施設計画の初期段階か

ら関係部局間で調整を図り、柔軟な利用形態に対応できる管理体制を構築することが求められているものと考えております。

学校施設の活用については、資料のとおりまとめさせていただいておりますが、皆様からご意見等いただければと思っております。

志木小学校への視察を踏まえまして、単に複合化ではなく、子どもたちのため、学校、複合化される施設それぞれにとってメリットがあるような複合化を進めていく必要があると事務局としても感じているところでございます。説明につきましては以上でございます。

市古委員長

ありがとうございます。委員の皆様からここでご質問、ご意見等をいただくところですが、本日はご欠席されている小西委員より事前にご意見等をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

それでは事前に小西委員からご意見等をいただいておりますので、口頭で読み上げさせていただきます。

「1) 基本的な考え方」の部分で、早々に複合化を想定した留意点について言及されており、その次の「2) 共創空間の実現に向けた集約・複合化」でなぜ複合化が効果的なのかという具体的な説明があるのですが、順番が逆のほうが良いのではないかと思いました。

例えば、最初に小金井市の現状・課題への言及があり、次になぜ複合化が効果的なのかについての説明があり、最後に複合化にあたっての留意点を述べるという順番のほうが伝わりやすいと思います。

また、”学校施設を共創空間とする”ということが目指すべき方向性として語られておりますが、共創空間とすることに

よって小金井市は何を実現したいのでしょうか。あるいは、どんな課題を乗り越えるために共創空間が必要なのでしょうか。

「共創空間」という言葉の登場にやや唐突感を覚えるため、前提となる状況についてもう少し掘り下げた上で、複合化を提案するという構成のほうが、必要性が伝わりやすいと思います。

小西委員からいただきましたご意見等については以上です。引き続き小西委員からいただいたご意見等につきましての事務局の考えをお話しさせていただければと思います。

小西委員からいただいたご意見としては大きく3点かと認識しておりますが、まず、1点目、「1) 基本的な考え方」と「2) 共創空間の実現に向けた集約・複合化」の順番を変えたほうが良いのではないかというご意見についてです。今回の構成順としては、学校施設の活用についてご検討いただくための資料として作成しているところがございますので、学校施設の活用における考え方を最初にお示しをしたほうが検討する資料としては良いのではないかと考えてこのような構成にさせていただいたところです。

留意点につきましても基本的な考え方の一つとして組み込まれるものと考えておりますので、現状の構成で今回は資料としてお示しさせていただいたところが事務局の意図です。ただし、実際の公共施設在り方・再編方針としてまとめる段階におきましては、小西委員のご意見等も踏まえて検討をさせていただければと思っております。

続きまして、2点目の「学校施設を共創空間とすることによって市は何を実現したいのでしょうか」の部分についてのご意見です。

学校施設を「共創空間」とすることは、児童・生徒、教職員、地域住民などが協働し、新しい学びや価値を創造する場となることと考えております。

資料5にも記載がございますが、本市では現在、児童・生徒数が増加傾向にある一方で、今後の将来的な人口構成の変化や、施設の老朽化、財政的な制約といった課題を抱えております。こうした状況の中で、学校施設を教育の場として充実させながら、地域の活動拠点としても機能させることで、「地域とのつながりの強化」、「教育の質の向上」、「公共施設の効率的な整備と持続可能性の確保」の効果を想定しているところでございます。

最後に「共創空間」という言葉に唐突感を覚えるといったご意見です。共創空間につきましては、文部科学省においてとりまとめた報告書である「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」において共創空間という文言を使用しているところがございまして、今回、共創空間という文言を使わせていただきました。

こちらもどのように対応できるか検討させていただきまして、本日の検討を踏まえ公共施設在り方・再編方針としてまとめさせていただければと思っております。

小西委員からいただいたご意見、それから事務局の考えにつきましては以上です。

市古委員長

ありがとうございます。それでは皆様からご意見、ご質問をお願いします。

増田委員

学校施設のことなので積極的に発言いたします。ここに書かれているとおり、ほぼ小金井市のすべての学校は教室が足りないということで、今まで自由に使える皆様の場所として提供していた場所も含めて教室に転用し、専科教室もごく一部に絞られている状況です。

その一方で、例えば今学童保育所の大規模化の対応で、教室の一部を学童保育所で使わせてもらえないかという話も来ているところでございます。

本校においては、ミーティングルームという教室の1.5倍ぐらいの少し広い皆が使いやすいとても良い部屋があります。授業ではもちろん使いますし、土曜日一日、平日の午後は学童保育所にお貸ししております。夜は阿波踊りの団体など、様々な地域の方に使っていただき、選挙の際にはそこが事務局にもなるという本当にコミュニティ・スクールらしい部屋です。

教室の確保という中で、今後、次々と学校が建て替え時期を迎える時にこのビジョンがどう生かされるのかというのが一番のポイントかと思って聞かせていただきました。

それから、先ほどの議論にも関連しますが、サービス提供者への視点、留意点の3番目に、「教職員への過度な負担となること」と明確に書いていただいているのは本当にありがたいことだと思っています。現状を申し上げれば、若者が今先生になりたがらず、教員不足の状況です。このような状況の中で、私たちサービスを提供する側の負担も考えましょうということをここにしっかり書いていただいたことは本当にありがとうございます。

最後に、共創空間というのは勉強不足で、このような雰囲気の良い言葉を国がどのように使っているかというのはこれから私も調べますが、小金井市においての共創空間というのはどんなイメージなのか、様々な人が様々な良い感じのイメージで捉えられていると、実際具体的にどうすれば良いのかという時に、私たちも含めて共創空間を作るためにどう動けば良いのかということになります。そのあたりもご検討いただきたいと思いました。今までの議論の中で共創空間の概念を規定されていれば問題ございません。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

共創空間については、今回初め

て国の資料を元に取り入れたところです。共創空間の定義としましては、国の報告書からの説明となります「学校にお

ける共創空間とは、生徒、教職員、地域住民、専門家などが共有し、新しい学びや価値を創造する場のこと」と考えております。

増田委員

もう1点、前回公務で視察に同行することができず、申し訳ございません。現場を見ていない中で意見を言うのは少しどうかと思ったのですが、この報告書案を見させていただくと、「志木小学校以外で複合化を検討されているか」という質問に対して、「検討している学校はない」となっています。私のイメージでは、建設後10年経過していますが、志木市としてこれは複合化として目指すべき方向だと思うのであれば、他の学校にも広がっていくのかと思います。ところが、今は検討していないという報告書の文言を読むと何か課題があつて広がっていかないのかと思います。コミュニティとともに皆様と子どもたちを育てたいと私も日々考えておりますし、そうしております。ただ、その1つの手立てとして複合化を検討されている地区がどうして進まないのかをしつかり見て、小金井市のビジョンを考えていかなければと思います。視察をどう私たちが受け止めるのか、そこも大事なところなのではないかと思います。

讃岐副委員長

おっしゃるとおり、志木小学校の事例はかなり特殊例として志木市の中でも扱われていて、幸いにもそういう情熱を持った方が真ん中にいて、かつ、元々志木小学校のあった敷地の隣に再編の対象となった図書館や公民館の施設が近隣にあり、職員同士のつながりも元々密であったという環境が真ん中にいた人の情熱でもってうまく繋がって、ピンポイントでできたというようなご説明を回答されていたかと思います。

この事例は様々な条件が重なって、地域からも支えがあり、検討過程においても、池田小の事件など色々あった中

で、相当な反発がありながらも、何とか丁寧に説明したことにより実現できたという説明がありました。

他の事例に広がるか広がらないかというところはうまく深掘りはできなかったのですが、様々な条件が重ならないとできないということを志木市としてきっと考えているのだろうと私自身は捉えています。例えば公民館のことを考えたい人たちは公民館のことを考えるし、図書館のことを大事にしたい人たちは図書館のことを考える、学校も同じですが、一緒に考えるといった時に、どうしても何かが減るとか、何かすごく過度な負担が掛かるという思いを持つてしまうことだったり、地域の方々からも安全とか安心というのは多少なりとも毀損されるのではないかという意見があつたりすると思います。いろいろ乗り越えるべきハードル一つひとつが高いがゆえに、本当に情熱を持たないとできない事業だということを今回の視察からまざまざと学びました。

学校施設を含めた公共施設の複合化の事例というのは、文部科学省にも資料はあり、全国的にも例えば防災倉庫や学童保育所との併設というのはいくらでもあるわけですが、それ以外の複合化というのはとても稀です。志木市の中でも他の学校に展開されるかというと、現状はそうではないのだろうということも見せつけられた視察でもありました。

ただ、視察に行って感じましたが、職員はすごく生き生きと働いていらっしゃるし、当然いろいろな困難を抱えているとは思いますが、この状況を愛しているというか、すごく地域との繋がりなどに意義を見出している方が多い印象を受けています。子どもたちも学校施設と図書館、公民館が複合化された中でとても生き生きと育っているなという印象を得ましたし、視察に行った個人的な感想としては、やっぱり広がってほしいなという思いを持ちました。

いう話があって、学校と図書館と公民館のそれぞれが老朽化で、その軌を一にして建て替えをしようというタイミングで、その時の校長先生や教育長がとても熱心な方で、それに行政の図書館や公民館が呼応して、効率的な運営を行うという話だったかと思います。逆に言うと、そのような条件がないところでゼロから全部マッチングを行うのは多分限りなく不可能に近いのだろうという思いがあります。

小金井市にそれを当てはめた時、5つのエリアで今ある行政の施設なり機能というのが、それぞれの地域ごとに特色があり、増田委員が言わされたとおりだと思うのですが、例えば次の建て替えや教室の状況というのが何年か後に色々変わってくる時に、その地域ごとのニーズに合ったマッチングをしていく視点というのが、今話しているビジョンになるのではないかと思っています。

今、具体的な施設同士のマッチングの話は中々難しく、端的に言うと、例えば一小と図書館は近いところにあって、学校の状況が変わって図書館も建て替えをするとか行政の計画とかニーズが合った時に、そのほかの機能を地域の特性に合わせて何か複合化して効率的に行うというビジョンの考え方を意識しながら再編をするというようにしていかないとこのビジョンも生きていかないし、公共施設の再配置も進んでいかないかと思います。志木市において志木小学校の取組が中々市内で展開していかないというのは、そのような条件が揃っておらず、揃ったとしてもそこにはエネルギーが沢山掛かるというという話ではないかと思います。小金井市においてそのような時、学校に限らず他の施設同士で繋げる時も、タイミングや状況を良く分析してベストマッチを作るという視点をこの方針やビジョンで謳っていくというのがあるべき姿かと思います。今すぐにどこかというわけではないのですが、ただ、例示をしないと市民の方には中々イメージが湧きづらいということもあるので、できればそういうことを

次回以降に話ができると少し見えてくるのかと思いました。

谷越委員

先ほどの話と重複してしまうかもしれません、まず建て替えを前提として、1でゾーニングや防犯の設計上の工夫をしなければいけないと書いてあり、そうではなく、建て替えなどをしなければ児童・生徒の安全性を確保できないような書き方をされてしまうと、これから建て替えの計画をどんどん作られても、建築業が応じられない場合、安全性の確保ができないのかという穿った見方にも捉えられかねないと思いますので、このあたりの書き方をもう少し柔らかくしていただきたいと思います。

もしも建て替えをするとしたらの話ですが、2030年からCO<sub>2</sub>の削減目標がもう少し厳しくなり、解体工事のみに特化したCO<sub>2</sub>の削減が謳われるはずです。そのような時に建て替えをする、解体をする、まっさらにするということで、ものすごい金額になっていき、建築費用ももちろん高い、ということが見込まれます。3の教職員への過度な負担にならないというのも少し弱いかと個人的には思います。負担にならないというよりは、教職員にとって良い方向にならないと複合化していく意味がないのかと思います。フレキシブルにするというのでは弱いかと思うので、この辺りももう少し考え方直して話し合えれば良いかと思います。

これが良いという訳ではないのですが、例えば週1日教職員は授業を行わないで、子どもたちはアプリで学習するとした場合、建て替えして教職員の職員室が窓ガラスになって全部を見渡せる、もしくは間仕切りも全部開放してその日は全部動きが取れるようにして、地域の方が見守りをするなど、そのような空間にしているかしないといけないから今の学校では無理だというようには感じられます。そうではなく、とりあえず今は今までのよう机を並べ、教員がいて普通に授業を行う、たまにそうではない使い方をすることもできるかも

しれないけれども、基本的には教室という空間であるのであれば、建て替えまでは私は必要ないのではないかと感じました。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 基本的には公共施設全体として、まずは長寿命化をしていくというのが方針です。施設を60年まで使用しようというところを、80年に長寿命化していくというものが現状の方針です。それが叶わない場合は建て替えをしなければいけないだろうと思いますが、まずは長寿命化をしていくという方向性です。

市古委員長 その方針なり文章をきちんと引用して記載しておくということは必要だと思います。

鈴木委員 今の話と違ってしまって恐縮ですが、小西委員からご意見があった、構成順のお話について触れていきたいと思っています。これは先ほど増田委員のお話を聞きし、とてもデリケートなお話なのだろうということを踏まえた上の発言です。私も小西委員の意見と全く同感でして、これは書く順番が逆ではないか、今回の検討委員会の方針としては、将来ビジョンが先に来て、ただしできることはこういう課題があるという書きぶりの方が良いのではないかという意見です。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 先ほど小西委員の意見にお答えしたとおりの意図で資料は作成しております。ただ、小西委員のご意見、それから今鈴木委員からもご意見をいただいておりますので、今後まとめていく段階で考えさせていただければと思います。

鈴木委員 市古委員長、私と小西委員だけの意見だけのように取られ

てしまうかもしれませんので、他の委員にも聞いていただいてもよろしいでしょうか。

市古委員長

他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

讃岐副委員長

私は小西委員と同意見でした。この資料5の書き方を完全否定するわけではなくて、当然こういう体裁もあると最初は受け止めたのですが、改めて見てみると小西委員のおっしゃるとおりだなと思います。

これは行政の方針なので、行政の書きぶりになってしまることは仕方がないとはいえ、市民に対して説明していくということはこれから時代ですごく求められます。市民に分かりやすく伝え、かつ理解していただく意思が込められた方が良いと思います。

そうした時に、何を目指したいのかということが最初に書いてあることはとても大事です。公共施設の再編を考える時に、財政的な制約から公共施設を減らしますみたいな説明をすると、そこで反対されることは何度も申し上げたとおりであり、むしろ目指したい将来像や目の前にある課題をこのように解決していきたいという思いを先に伝えた上で、では学校について考えてみると、というように展開したほうが読む側としてはすんなり受け止めやすくなるはずです。この順番については小西委員の意見を反映できると良いかと私も思いました。

市古委員長

ありがとうございます。

先ほどの私の質問に戻るのですが、小金井市の学校施設長寿命化計画は令和3年に出されたものです。ここにおいては、共創空間という言葉はもちろん出ておらず、かつ複合化という言葉も多分出てこないですね。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長

複合化については、学校施設の

有効活用という項目のところで、今後検討していくという記載はあったかと思います。

市古委員長

複合化に関する文言が入っているとすると「学校地域連携の推進」という表現です。これは正に村井委員も貢献いただいているコミュニティ・スクール、学校運営協議会あたりを指されているということです。

この現状を踏まえつつ、非常にチャレンジングなことばかり書いてもどうなのかと、やや個人的な受け止めですがそのように感じたところです。少なくとも教育委員会の学校長寿命化計画の中で出されている地域連携の促進辺りはしっかり受け止められるような施設、リニューアル、施設の増改築、場合によっては建て替えという、そのような話と条件がうまく整えば、中谷委員からも大事なご指摘がございましたが、条件がうまく整いさえすれば複合化ということも選択肢としてはあり得るというところです。

讚岐副委員長

今の委員長の発言について、学校施設長寿命化計画、公共施設に関しては個別施設計画というものが、公共施設等総合管理計画の下に位置付けられていて、それぞれの施設の方針が書かれているのですが、学校施設長寿命化計画は正にその個別施設の計画のことです。小金井市は令和3年3月に出てるので比較的直近です。ある程度整合性を持たせることも重要だと思います。

ちなみに長寿命化計画というのは、要は長寿命化しなさいと国から言われて長寿命化と言っているだけの計画という側面もあるので、全部を先延ばしにしてしまうという言い方が相応しいかどうかは議論が残ります。地域によっては古い学校をそのまま使うということを子どもたちに強いている側面もどうしてもあるので、長寿命化だけが本当は正解では

ないはずなのに、長寿命化計画によってすべからく長寿命化していくという流れになることは公共サービスを考える本質を見失っていると個人的には思っています。

ですから、長寿命化計画に必ずしも沿わなくても良いかもしないし、これに沿うべきところは沿うべきだと個人的には思っております。

市古委員長 大事なご意見ですね。学校長寿命化計画との整合性等も含めて、ご検討いただければと思います。

それでは、議事のその他の(1)として、素案について、事務局より説明をお願いいたします。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 それでは、素案について説明させていただきます。

次回の第7回検討委員会におきましては、方針の素案をお示しする予定でございます。現状は資料1の右側にございます構成案のようを作成することを想定しておりますが、本日現在、素案をこの場でお示しできていないところで大変申し訳ないのですが、現時点で素案について何か盛り込んだほうがいい内容等がございましたら、ご意見等いただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。説明については以上になります。

市古委員長 盛り込んでいただきたい内容はこれまでの議論で沢山出してくださっていると思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 これまでの議論、本日の議論の中でも様々ご意見をいただいているかと思っていますが、それ以外にも本日何かご意見あればいただければと思います。

讃岐副委員長 本日が第6回です。今後の検討の進め方を見ると、第7回

でシミュレーションを踏まえた云々とあるのですが、シミュレーションというのはどのような視点でとか、どのように評価するかみたいなことが大事だということは、だいぶ前の委員会でも議論があったかと思います。とても盛り沢山な議論ができそうだなと想像します。

第7回の事前の資料提供をするより前に、例えば事務局として今こんなことを考えていますという情報共有があると良いのかと思います。途中経過で構わないので、どこかのタイミングで情報共有いただけたとありがたいです。

市古委員長 全くそのとおりだと思います。途中段階での情報提供等について事務局で検討いただければと思います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 適宜提供できるものは提供させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

鈴木委員 この全体のスケジュールの中でパブリックコメントを実施するかと思いますが、パブリックコメントというのは方針案の全容と概要版が出るということでしょうか。またそれを受けて最終の委員会でその意見を踏まえて確定させていくということでおろしいですか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 はい、そのとおりです。

鈴木委員 その後、方針案はどのような取扱いになるのでしょうか。例えば議会で審議されるものなのか、最終的にはいつ頃に方針が確定になるのでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 3月末に方針を策定する予定です。本方針は特に条例や法令で議会の議決が必要なものではございませんので、行政の計画として内部での承認を得て確

定されます。議会からもご意見はいただくこともあるかと思  
いますが、議会の議決が必要なものではありません。

鈴木委員 パブリックコメントは1か月行うわけですから、3月末だとかなり忙しくなると思います。それを反映させてということなので、早め早めの情報共有をお願いします。

市古委員長 ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。  
素案に向けて、それから他に何かお気づきの点があれば事務局にご連絡いただければと思います。  
次に議事のその他の(2)として、次回の委員会開催日程について協議を行います。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 それでは次回の開催日について提案させていただきます。

次回、第7回の候補日につきましては、11月17日（月）9時30分から11時30分、または11月25日（火）10時から12時で開催できればと考えております。事務局といたしましては追加の開催等も考慮しますと、可能であれば11月17日（月）にお願いさせていただければと思っておりますが、ご検討をよろしくお願いします。説明は以上です。

市古委員長 ありがとうございます。17日で難しい方は、増田委員、25日は本日出席されている委員は調整可能ということですね。本日ご欠席の土山委員は火曜日だと難しいでしょうか。

郷古公共施設マネジメント推進担当課長 事前に土山委員に確認をしておらず申し訳ありませんが、ご出席できるかどうかは現状分かりません。本日、欠席されている委員も含め、出席していただける委員が最大になるような形で委員長と相談させていただいて決めさせていただければと思います。いずれにして

も 17 日か 25 日のどちらかで開催できればと思います。

市古委員長

そのように決めさせていただいてよろしいでしょうか。なるべく早急にご連絡を差し上げるようしたいと思います。それでは、以上で本日の議事はすべて終了でございます。本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(11時30分閉会)